

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期壮瞥町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道有珠郡壮瞥町

3 地域再生計画の区域

北海道有珠郡壮瞥町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950年の7,563人をピークに減少が続き、2020年には2,743人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると、2024年10月末には2,345人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後さらに減少が進み、2050年には1,568人になると予測されている。

年齢階級別では、1950年から2020年にかけて、年少人口（0-14歳）は2,820人から228人、生産年齢人口（15-64歳）は4,481人から1,261人と減少が顕著な一方、老年人口（65歳以上）は262人から1,254人と増加を続けている。なお、老年人口は1985年を境に年少人口を上回るようになり、2020年では老年化率が45.7%となっている。主な要因としては、若者の町外流出による社会減と、出生数の減少による自然減が考えられる。

社会動態では、高度経済成長期に大幅な社会減があったが、その後は縮小している。しかし、1977年、2000年の有珠山噴火時に社会減が拡大しており、次回有珠山噴火時にも大幅な社会減に陥る可能性がある。なお、2023年は、道内大手リゾートホテルの開業により、転入数(203人)が転出数(145人)を上回り58人の社会増となっているものの、2019年から2022年においては、△35人（社会減）から+19人（社会増）の間にとどまっていた。年齢階級別人口移動の長期的推移（2019年→2022年）を見ると、15～34歳の若年世代の人口が37人の減少であっ

た。若年世代は、大学等への進学や就職のため、町外へ転出するケースが多く、若年世代の人口が町外に流出してしまう傾向にある。

自然動態では、1975年頃までは出生数が死亡数を上回っていたが、その後は概ね同数の状況が続き、2004年以降は死亡数が出生数を上回る状態が恒常化し、さらに近年はその差が大きくなっている。2023年には死亡数(51人)が出生数(11人)を上回り40人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、2020年から2023年において1.27であり、人口置換水準といわれる2.1に及ばない状態である。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- 基本目標 1 産業力強化で雇用者数を維持・向上する
- 基本目標 2 人材・担い手の育成と子育て支援を強化する
- 基本目標 3 情報通信技術の活用で人を呼び込む
- 基本目標 4 生涯にわたり活躍でき、元気に暮らせるまちづくり
- 基本目標 5 効率的な行政と安定的な財政運営の推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内企業等による新規雇 用者数 [5年累計]	(2020-2024年度) 475人	(2025-2029年度) 500人	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	(2020-2023年度)	(2025-2029年度)	基本目標 2

	[5年平均]	1.27	1.36	
ウ	純移動（社会増減） [5年累計]	(2020-2023年度) +48人	(2025-2029年度) +75人	基本目標3
エ	平均寿命	(2024年度) 男 81.0歳 女 87.5歳	(2029年度) 男 83歳 女 90歳	基本目標4
オ	公共施設の維持管理費	(2023年度) 93百万円	(2029年度) 93百万円	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期壮瞥町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業力強化で雇用者数を維持・向上する事業

イ 人材・担い手の育成と子育て支援を強化する事業

ウ 情報通信技術の活用で人を呼び込む事業

エ 生涯にわたり活躍でき、元気に暮らせるまちづくり事業

オ 効率的な行政と安定的な財政運営の推進事業

② 事業の内容

ア 産業力強化で雇用者数を維持・向上する事業

農業と観光のまちである本町の特色を生かし、特産品開発の支援や経営基盤強化を図り、企業や地域の収益力を高め、魅力ある就労環境を創出し、雇用者数の維持・向上を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・既存産業の経営基盤強化

商工業活性化支援、農業経営基盤強化・農業法人化促進に資する事業、農商工連携推進事業、特産品開発・販促支援事業、資源循環型農業の推進において重要な役割を果たしている堆肥製造施設の基盤整備、地熱水を活用した施設園芸の振興に必要な温泉水供給施設等の基盤整備、加工施設の基盤整備、貯蔵施設の利用促進、観光客の満足度向上を図るための観光施設の基盤整備 等

- ・昭和神山観光の活性化と波及効果の創出

昭和神山観光活性化事業（魅力向上・地域への回遊促進） 等

- ・地域にある潜在的資源の活用

洞爺湖有珠山ジオパーク推進事業、登別洞爺広域観光圏協議会による観光PR事業、地域資源ブラッシュアップ事業（観光資源等の磨き上げ、スポーツ指導者等の育成等）、ウポポイや縄文文化を核とした旅客誘致活動の促進、特色あるイベント開催支援、オロフレスキー場の通年利活用による誘客促進、アウトドアスポーツ推進、アドベンチャートラベル推進 等

- ・新規参入事業所誘致による産業の活性化

新規事業所誘致事業、産業立地に必要な水道施設等の基盤整備、サテライトオフィス開設誘致事業、テレワーク誘致事業、社員住宅整備に対する支援 等

イ 人材・担い手の育成と子育て支援を強化する事業

基幹産業である農業の担い手や新たな産業従事者などを育成すると同時に、今後のまちづくりを支える若い世代が結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、支援する事業。

【具体的な事業】

- ・結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

子育て世代への切れ目ない支援事業（不妊治療費助成、妊婦・産婦健康診査、ブックスタート、法定外予防接種助成、チャイルドシート無償貸与、保育料・副食費無償化、子育て応援祝金、子育て応援ごみ袋配布、産後ケ

ア事業、子ども（高校生まで）医療費無料化、通学定期補助等）、良質な住環境の供給による移住・定住促進（住宅・住宅地の整備、持ち家住宅取得奨励、民間賃貸住宅建設助成、空き家等の流通促進支援、子育て応援住宅など子育て世帯に対する住環境の充実等）、「生きる力」を育む特色ある教育の実践（中学生のフィンランド派遣、ICTを活用した教育環境の充実、コミュニティ・スクールの充実、小中一貫教育等）、学校施設の整備 等

- ・地域産業の新たな担い手の確保

就農支援対策事業、町立高校（地域農業科）の教育環境整備と地域産業を担う人材の育成、地域おこし協力隊による関係人口増加活動、起業・コミュニティビジネス創出に向けた総合的な創業支援、医療・福祉分野の就業者等の移住・定住促進 等

ウ 情報通信技術の活用で人を呼び込む事業

様々な分野においてデジタルの力を有効に活用し、町の魅力を発信することで人を呼び込み、関係人口の増加を図るとともに、住民生活の利便性や効率を高める。

【具体的な事業】

- ・多様な情報発信強化とイメージアップ戦略

ブランドイメージの確立（住んでみたい・訪れてみたいと思わせる仕掛けづくり等）、広報戦略に基づく多彩な情報発信（町ウェブサイトの充実、SNSの活用等） 等

- ・デジタル技術を活用した住みやすいまちづくり

窓口対応のスマート化、関係機関と連携したスマートフォン等のデジタルツール利活用の推進 等

エ 生涯にわたり活躍でき、元気に暮らせるまちづくり事業

人生100年時代を迎え、子どもからお年寄りまで、みんなが元気に安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。誰もが居場所と役割を持ち、生涯を通じて学び、協働する社会の構築を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくり

地域包括ケア体制の充実と独居高齢者等の生活支援、有償ボランティア、老人クラブ、サークル活動による社会参加の促進、山美湖大学での体験学習や講話による学習機会の充実、軽スポーツによる健康体力の維持増進等

- ・自らが体験し、学び、成長するまちづくり

芸術・文化事業、町文化協会事業の充実（地域交流センター運営ボランティア実行委員会事業への協力・支援、町文化祭への協力・支援）、読書推進活動の充実、子ども郷土史講座（自ら住む町の自然や歴史を学び郷土愛を育む取組を推進）等

- ・次期有珠山噴火に備えた体制づくり

火山防災普及啓発事業、防減災対策の充実（避難道路の整備、防災拠点施設・避難所の機能強化）、国土強靱化計画に基づく体制整備の推進等

オ 効率的な行政と安定的な財政運営の推進事業

事業の実績と効果を検証し、効率的な行政運営に努め、財源の確保を調査・検討し、収支改善に取り組む。多様化する行政需要に対し、広域連携により、適切かつ効率的に対応する事業。

【具体的な事業】

- ・効率的な行財政運営

広域連携の推進、ふるさと納税の促進、企業版ふるさと納税の活用等

- ・計画的な地方債の借入

各種計画に沿った事業執行と借入の平準化、町税収納率の向上等

※ なお、詳細は第3期壮瞥町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,100,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃、外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて、翌年度以降の取組を見直す。効果検証後、速やかに本町ホームページ等に掲載する方法により公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで